

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
26 京都府	322 久世郡久御山町	26000	7130005006832	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人八康会				
(8)主たる事務所の住所	京都府	久世郡久御山町	坊之池坊村中66番地		
(9)主たる事務所の電話番号	075-632-1094	(10)主たる事務所のFAX番号	075-632-1097	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://kumiyama-rakuseien.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	rakusei8@guitar.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成9年7月1日	(16)法人の設立登記年月日	平成9年7月7日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上10名以内	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	40,000
-----------	-----------	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
岡西 義久	R7.6.23 ~ R11.6	2 無	2 無	1
無職				
井川 ヒトミ	R7.6.23 ~ R11.6	2 無	2 無	1
無職				
西尾 治	R7.6.23 ~ R11.6	2 無	1 有	1
久御山町社会福祉協議会 評議員				
黒島 豊子	R7.6.23 ~ R11.6	2 無	1 有	1
久御山町社会福祉協議会 理事				
依田 博	R7.6.23 ~ R11.6	2 無	2 無	1
神戸大学名誉教授				
宮川 繁美	R7.6.23 ~ R11.6	2 無	2 無	0
無職				
四戸 清	R7.6.23 ~ R11.6	2 無	1 有	1
久御山町社会福祉協議会 評議員				
西村 好	R7.6.23 ~ R11.6	2 無	2 無	1
久御山町商工会会長				
高月 孝之	R7.6.23 ~ R11.6	2 無	2 無	1
久御山南病院 参与				

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上9名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	115,000	1 特例有
----------	----------	----------	---	-------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
南 八王	1 理事長 R7.6.23 ~ R11.6	平成9年8月1日	2 非常勤	令和7年6月23日	医療法人 八仁会 理事長	2 無
南 八興	3 その他理事 R7.6.23 ~ R11.6		2 非常勤	令和7年6月23日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 みなみ眼科クリニック 院長	2 無
石原 勝利	3 その他理事 R7.6.23 ~ R11.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	2 理事長報酬のみ支給	3
武田 隆久	3 その他理事 R7.6.23 ~ R11.6		2 非常勤	令和7年6月23日	久御山町社会福祉協議会職員	2 無
岡井 文彦	3 その他理事 R7.6.23 ~ R11.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	2 理事長報酬のみ支給	4
山村 大作	3 その他理事 R7.6.23 ~ R11.6		2 非常勤	令和7年6月23日	社会福祉法人 京都悠仁福祉会 理事長	2 無
西村 與一	3 その他理事 R7.6.23 ~ R11.6		2 非常勤	令和7年6月23日	社会福祉法人 久御山福祉会和音くみやま作業所所長	2 無
			2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 職員給与のみ支給	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	55,000
----------	---	----------	---	------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
北村 治	久御山町シルバー人材センター 監事 R7.6.23 ~ R11.6	1 有	令和7年6月23日
高瀬 正久	税理士 R7.6.23 ~ R11.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	4
		1 有	令和7年6月23日
		5 財務管理に識見を有する者(税理士)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数		常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	37	②常勤兼務者の実数	8	③非常勤者の実数	42
		常勤換算数	8.0	常勤換算数	21.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和7年6月23日	8	2	2	1 令和6年度決算の計算関係書類及び財産目録の承認
-----------	---	---	---	---------------------------

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年6月7日	7	1	1 令和6年度事業報告 2 令和6年度決算 3 定時評議員会の招集 4 令和6年度決算の計算書類及び財産目録の承認に係る定時評議員会への提案 5 理事及び監事選任に係る定時評議員会への提案 6八康会表彰状授与
令和7年6月23日	6	2	1 理事長選定 2 苦情解決第三者委員の選任 3 育児・介護休業等取得者取扱規程の一部改正
令和7年11月1日	7	2	1 独立行政法人福祉医療機構からの長期運営資金の借入れ 2 銀行からの短期運営資金の借入れ 3 第1回補正予算 4 苦情解決第三者委員の欠員に伴う補充選任 5 社会福祉法人八康会個人情報保護規程の一部改正
令和8年3月17日	7	2	1 令和8年度事業計画 2 令和8年度当初予算 3 特別養護老人ホーム及び併設短期生活介護の定員変更

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	廣瀬 裕 北村 治
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日		⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)		ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)		(イ) 修繕費合計額(円)			
001	楽生苑	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホーム 楽生苑						
		京都府	久世郡久御山町	坊之池坊村中66			3 自己所有	3 自己所有	平成10年8月1日		60	20,374
		ア建設費	平成10年6月24日			11,059,000	1,220,204,000	270,000,000		1,501,263,000		2,738.130
		イ大規模修繕										
001	楽生苑	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)			楽生苑短期入所生活介護						
		京都府	久世郡久御山町	坊之池坊村中66			3 自己所有	3 自己所有	平成10年8月1日		10	2,935
		ア建設費	平成10年6月24日					0		456.350		
		イ大規模修繕										
001	楽生苑	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)			デイサービスセンター 楽生苑						
		京都府	久世郡久御山町	坊之池坊村中66			3 自己所有	3 自己所有	平成10年8月1日		35	8,066
		ア建設費	平成10年6月24日					0		397.520		
		イ大規模修繕										
001	楽生苑	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)			ヘルパーステーション 楽生苑						
		京都府	久世郡久御山町	林北畑105号 久御山団地17棟104号			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成10年8月1日		0	1,116
		ア建設費						0				
		イ大規模修繕										
001	楽生苑	00000001	本部経理区分			本部						
		京都府	久世郡久御山町	坊之池坊村中66			3 自己所有	3 自己所有	平成10年8月1日		0	0
		ア建設費						0				
		イ大規模修繕										
002	ケアハウス	01030301	軽費老人ホーム			ケアハウス 楽生苑						
		京都府	久世郡久御山町	坊之池坊村中66			3 自己所有	3 自己所有	平成10年8月1日		15	5,475
		ア建設費	平成10年6月24日					0		1,197.330		
		イ大規模修繕										

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
		03260301	居宅介護支援事業		居宅介護支援事業所 東楽生苑				

003	東楽生苑	京都府	久世郡久御山町	林北畑105号 久御山団地17棟103号	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成18年4月1日	0	2,158
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	生活困難者等に対する利用者負担軽減	町全域
	法人として低所得者等の利用者負担の軽減措置を図る。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	法人間連携事業参画	町全域
	町内福祉・介護事業所地域連携会議参画による地域ネットワークづくり	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	福祉避難所の設置運営	町全域
	災害時における福祉避難所として指定を受け設置運営を行う。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	災害時ボランティアセンターの参画	町全域
	複数の機関との協働で、災害時に効果的かつ円滑な活動を推進	
地域における公益的な取組⑨（その他）	居宅介護支援事業	町全域
	サービスの連絡・調整や居宅介護計画の作成	
地域における公益的な取組⑨（その他）	在宅高齢者支援	町全域
	久御山町が実施する通所型介護予防事業等への場所解放	
地域における公益的な取組⑨（その他）	ポッチャ交流を通じての連携強化	法人所在の近隣
	月1程度実施し、法人間の連携や地域住民との繋がりの強化を図る。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

- (1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)
- (2) 社会福祉充実計画の策定の状況
- 0

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計 (円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計 (円)
	③事業内容			
			⑤の合計 (円)	⑥の合計 (円)
			0	0

- (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
- ①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円)
- ②地域公益事業 (円)
- ③公益事業 (円)
- ④合計額（①＋②＋③） (円)
- (4) 社会福祉充実計画の実施期間
- 0
- 0
- 0
- 0
- ～
-

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊦財産目録	1 有
㊦事業計画書	1 有
㊦第三者評価結果	1 有
㊦苦情処理結果	1 有

⑤監事監査結果	1 有
⑥附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	364,788,059
②施設・設備に係る公費（円）	3,795,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	927,344,252
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
デイサービスセンター 楽生苑	令和7年度
ヘルパーステーション楽生苑	令和6年度
特別養護老人ホーム 楽生苑	令和3年度

1 4．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	①経理規程でケアハウスの拠点区分があるが、計算書類にこの拠点区分を設けること。（R5.1.23） ②財産目録に記載の基本財産が定款の基本財産と一致していないので是正すること。（R5.1.23） ③長期運営資金借入金元金償還支出の金額が資金収支計算書及び附属明細書で一致しないことから適切に是正すること。（R5.1.23） ④事業区分間繰入金が資金収支内訳表及び附属明細書と一致しないことから適切に是正すること。（R5.1.23）
②実施した改善内容	①計算書類の記載は令和4年度からとなるが、R4.4.16にケアハウスの拠点を設定していることを報告した。 ②定款に基づき基本財産を財産目録に転記した。 ③科目修正時の入力方法・操作方法によるものであることを説明し、ソフトウェアの会社の協力を得て是正した。 ④不一致の原因の一つが不一致金額の一部を事業区分間貸付金として附属明細書を作成すべきであったが事業区分間繰入金とし、附属明細書を作成したことを確認。 この是正を行った結果、不一致となった事業区分間繰入金は1円となった。この1円は別事案であるがソフトウェア会社が事業活動内訳書と貸借対照表内訳書の当期増減差額が1円の不一致であったため、修正を行う中で事業区分間繰入金1円となったもの。この1円は実際のお金の動きがあったものでないことから、資金収支内訳表には反映されないため、なお不一致という事象が生じていることを報告した。

1 5．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
②中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称